

決めるのは 誰？

—「主権者教育」を考える—

京都弁護士会では、下記のとおり主権者教育に関するシンポジウムを開催します！
平成 28 年 6 月 19 日に公職選挙法が改正されたことにより、18 歳から選挙に参加することができるようになりました。今、若年層に対する「主権者教育」に注目が集まっています。
しかし…

——「主権者教育」とは、具体的に何をする事？

文部科学省が推進する「主権者教育」の内容は？

投票所に行かせることが、「主権者教育」??——

教育現場で主権者教育を実践予定の先生方、「主権者教育」についてご関心のある保護者の方々、将来主権者となっていく学生の方々、その他広く一般市民の皆さまにも多数お越しいただき、主権者教育についてお考えいただく機会として頂ければ幸いです。(参加費無料、事前申し込み不要です。どなたでもご参加ください。)

記

- ◆日時 2016 年 9 月 17 日 (土) 午後 1 時～午後 4 時 30 分
- ◆場所 京都大学吉田キャンパス北部構内 北部総合教育研究棟 1 階
「益川ホール」 ※詳細は裏面をご覧ください。

◆プログラム

① 基調講演 「『主権者教育』を考える」

講師 京都大学大学院法学研究科教授 土井真一先生

法教育分野の最前線でご活躍の土井真一先生をお招きし、「主権者教育」の意義や内容をご講演いただきます。

② 弁護士が実演する主権者教育授業

—河原町通り歩道拡幅事業 あなたならどうする!?!—

会場の皆様にもご参加いただき、主権者教育授業を実践します。

③ パネルディスカッション

—どうなる?教育現場での「主権者教育」—

教育現場で既に主権者教育授業を実践されている先生方と交え、主権者教育の今後の方向性等について、考えてみたいと思います。

主催：京都弁護士会、共催：日本弁護士連合会

後援：京都府教育委員会（申請中）、京都市教育委員会

京都弁護士会 法教育委員会（担当 伊藤） ※ご不明な点はお問い合わせ下さい。

〒604-0971 京都府京都市中京区富小路通丸太町下ル

TEL：075-231-2378

FAX：075-231-2373

—会場のご案内—

会 場；『益川ホール』

京都大学吉田キャンパス 北部構内「北部総合教育研究棟」1階

★吉田キャンパス全体マップ



～北部構内（北部キャンパス）へのアクセス～

◆京阪の場合

出町柳駅で下車し、徒歩約20分又は「出町柳駅前」から市バス17系統をご利用下さい。

◆地下鉄の場合

「今出川」で下車し、「烏丸今出川」から市バス201又は203系統をご利用下さい。

◆京都市バス

・17、203系統

「京大農学部前」下車すぐ

・3、31、65、201、206系統

「百万遍」下車のうえ徒歩約7分

★北部構内（北部キャンパス）拡大マップ

※【13】が北部総合教育研究棟です。

